

○ - 8 「外来化学療法室への薬剤師常駐業務の開始について」

○室井 綾香、橋本 貴史、佐野 隆大、横田 聖子、西尾 孝、福井 英二
(尼崎総合医療センター 薬剤部)

【はじめに】

2014年の診療報酬改定で、医師又は薬剤師が抗悪性腫瘍剤の投薬又は注射の必要性等について文書により説明を行った場合に、がん患者指導管理料3が新設され、外来化学療法における薬剤師の役割が注目されている。

従来、尼崎病院では、抗がん剤の初回点滴を外来で施行する患者を対象に薬剤指導を行ってきたが、継続したフォローが実施できていなかった。そこで、外来化学療法担当薬剤師4名が、曜日毎に外来化学療法室に常駐し、フォローの必要性がある患者等を継続して指導できる体制を整備した。

今回、尼崎病院における外来化学療法室の薬剤師常駐業務について調査したので報告する。

【方法】

平成26年4月から平成27年3月までの外来化学療法における薬剤指導を行った診療科、件数、指導時に副作用の予防及び早期発見等に貢献した事例について、項目及び件数を調査した。

【結果】

(1)診療科別指導件数

平成26年4月から平成27年3月までの外来化学療法における薬剤指導件数は651件であった。診療科別の指導割合は、消化器外科33%(216件)、呼吸器内科30%(190件)、血液内科25%(165件)、消化器内科10%(65件)、泌尿器2%(15件)であった(図1)。

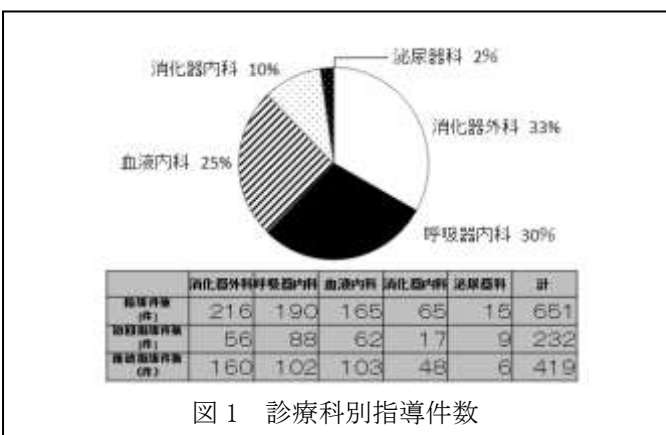


図1 診療科別指導件数

(2)薬剤師による薬剤指導の実施時期

初回指導が21%(113件)、レジメン変更後の初回指導は3%(19件)、継続指導が76%(519件)であった。薬剤師が外来化学療法室に常駐することにより、継続フォロー及びレジメン変更後の初回指導が実施できた。

(3)医師への処方提案・介入事例

患者から聞き取った内容や検査値データを基に、治療薬及び支持療法、検査等の追加や変更を医師に提案した。提案件数は51件、その内容は、制吐剤や下剤等の副作用対策に関する薬剤の追加、de novo肝炎に関する検査の追加が多かった(図2)。薬剤指導件数651件のうち、7.8%の51件で治療薬、支持療法及び検査等の追加や変更となった。



図2 治療薬・支持療法・検査等提案内容

服薬指導時の介入事例として、P-mab/FOLFIRIで治療中、手足に爪囲炎が発症した患者に対して、ミノマイシン錠の処方提案と外来看護師にテーピング方法の指導を依頼することで爪囲炎が改善された事例があった。また、BV/FOLFIRIで治療中、高血圧が続いていると外来看護師から情報提供があった患者に服薬状況を確認した。従来から服薬していた降圧剤の服薬アドヒアランスが不良であることが分かり、外来看護師と血圧測定(タイミングや注意点)について指導並びに内服の継続について重要性を説明することで服薬アドヒアランスが良好となった事例があった。医師だけでなく、外来看護師と情報共有し、患者状態をより明確に把握してから指導を実施することができた。

【考察】

薬剤師が外来化学療法室に常駐し、継続指導を実施することで、内服アドヒアランスの向上や副作用の予防及び早期発見等に貢献できたと考えられる。また、支持療法等を処方提案することで、化学療法患者のQOLの向上に繋がったと示唆される。